えがお

最長兄姉配布

2026，11，13
上峰町立上峰小学校
ほ け ん だ よ り

11月に入って一気に季節が進み、校庭の木々もすっかり落葉し始めています。季節の移ろいとともにインフルエンザの流行が本格化しそうな気配です。県内のインフルエンザの感染動向をみていると、じわじわと増加傾向にあります。来週は1～5年生の子どもたちが楽しみにしている修学旅行です。楽しい行事をしっかり満喫できるように、日ごろからご家庭でもバランスの良い食事や睡眠など体調管理にお気を付けください。



欠席等連絡の入力について



保護者の皆様には、マチコミにて、欠席、遅刻、早退等の連絡をしていただいていますが、1点お願いがあります。学校では、感染症の発生動向を把握するために、欠席者の症状と人数を「学校等感染症情報システム」に毎日入力しています。（※もちろん、個人の氏名等を入力するようなことはありません。）これは公益財団法人日本学校保健会という組織が運営しているもので、学校（保育園）において子供たちの欠席情報を毎日入力することで、地域の感染症の発生状況をリアルタイムに把握し、関係機関が情報を共有できるシステムで、早期の感染症対策に役立てることができます。 そこで必要となる情報が、保護者の皆様から届く欠席等の理由や症状です。欠席等の際には、マチコミで申請の理由に「発熱のため」「インフルエンザ罹患のため」などと入力をしていただいていますが、「通院のため」または「受診します」と簡潔に入力されていることもあります。この場合、どのような症状があって受診するのか、感染症に付随するような症状であるかどうか判断に迷います。欠席等連絡の際には「発熱のため通院します」など、症状を詳しく入力していただけると、より正確な動向を把握できますので、朝のお忙しい時間帯にお手数かと思いますが、ご協力をお願いいたします。 また、インフルエンザと診断された際には、発症日（症状が出た最初の日）をお知らせください。

例 「受診します」→「昨夜から38℃の発熱があるため、受診します。」

「通院のため」→「捻挫治療中のため整形外科通院します。」

インフルエンザ罹患の場合→「インフルエンザ陽性 〇月□日から発熱」 など



重要

スポーツ振興センター手続きに関するお知らせ

学校管理下において発生したお子さまのけが等の災害に対して、入学時に同意書をいただき日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入をしていただいています。その災害共済給付オンライン請求システムは、更なる利便性向上と事務の迅速化・効率化を目的として令和9年1月に新システムが導入されることになっています。新システムの詳細や変更点については、12 月中旬以降お知らせいたします。

今回は、新システムへの移行を前に、現在、申請する予定の書類をお持ちのご家庭に向けたお願いです。

学校管理下でけが等のため医療機関を受診し、お手元に「医療等の状況」や「調剤報酬明細書」をお持ちの場合は、11 月 27 日(金)までに書類をご提出ください。(現行システムでの申請〆切が 12 月 4 日となっています。)それまでに治療が完了しない場合は新システム移行後の手続きとなりますので、お申し出があった時点で個別にご案内します。請求の時効は災害発生から2年となっています。不明な点がありましたら保健室までお尋ねください。

